

秋田市会計年度任用職員募集要項

令和 8 年 2 月から採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
公園維持管理業務補助	4 名	千秋公園等の維持管理業務（草木の剪定、清掃、ゴミ回収など）

2 勤務地

秋田市建設部公園課（勤務先：千秋公園事務所（千秋公園 1 番 1 号））

3 選考方法

面接試験（令和 7 年12月18日を予定）

4 応募資格

伐木等業務（チェーンソー）特別教育の修了証を有するかた

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	①履歴書(顔写真添付、様式は任意) ②労働安全衛生特別教育等修了証の表・裏両面コピー ホームページ：広報 I D 番号 1026532
提出方法	秋田市建設部公園課へ、郵送または直接持参。 電話、F A X での受付は不可。
受付期間	期間 令和 7 年11月21日（金）から令和 7 年12月 5 日（金）まで 時間 午前 8 時30分から午後 5 時15分まで ※土、日、祝日を除きます。 ※書類郵送の場合は令和 7 年12月 5 日（金）まで必着です。
面接日	令和 7 年12月12日（金）までに面接の集合時間を連絡します。 この日までに連絡がない場合は、公園課までご連絡ください。

6 勤務条件等

任用期間	令和8年2月1日から令和8年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により令和8年4月から11月まで再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分） ※2月は週31時間勤務（週4日、1日当たり7時間45分勤務） ※3月は週38時間45分勤務（週5日、1日当たり7時間45分勤務） ※所定外労働の有無 2月あり
勤務日	毎週月曜日から金曜日（土、日、祝日を除く。） ただし、2月は週4日勤務とする
報酬等	報酬 日額8,325円～9,543円（月額149,850円～171,774円程度） ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 期末勤勉手当 なし ※継続し再度任用した場合は年2回（6月、12月）の支給があります。 退職手当 なし その他 特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当 等
休暇	服忌休暇 等 ※継続し再度任用した場合は年次有給休暇（4月に原則10日付与）、夏期休暇（6月～10月）等が付与されます。
加入保険等	健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度

7 その他

- (1) 応募者全員に可否の結果を通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

応募および問い合わせ先

秋田市建設部公園課（緑化推進担当：阿部、後藤）
（施設担当：伊藤（隆）、石塚）
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
電話 018-888-5753